

安全法令ダイジェスト 改訂第 7 版

ポケット版 2019 年 3 月 1 日初版 訂正箇所
※第 2 刷より反映させていただきます。

■お詫びと訂正

本書の掲載内容に下記の修正（法改正に伴う修正を含みます）がございました。読者の皆様及び関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

P 1 2 1 1 行目

【訂正前】〈安衛則 240 条 3 項 4 号〉

【訂正後】〈安衛則 240 条 3 項 3 号〉

P 1 4 9 1 行目

【訂正前】〈消防法 8 条 2〉

【訂正後】〈消防法 8 条〉

P 2 0 5 墜落制止用器具の使用義務枠の上に下記文言追加

【追加文】 法律的な正式名称は変更されたが、現場で「安全帯」等の用語を用いることは差し支えないとされている

P 2 2 5 提出期限の欄の下から 2 枠目

【訂正前】 P 226 ※印参照

【訂正後】 P 228 ※印参照

P 2 2 6 工事中随時の提出期限枠

【訂正前】 P 226 ※印参照

【訂正後】 P 228 ※印参照

P 2 3 4 クレーン等の運転上から 7 枠目 下記文言削除

〈作業内容〉 公道を走行する移動式クレーンの運転 を削除

〈準拠条項〉 道交法 84 条 を削除